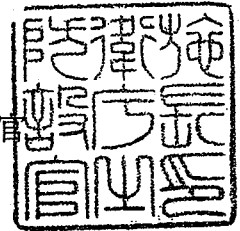


平成18年3月23日

広島県知事 殿

防衛施設庁長官



在日米軍再編に関する中間報告に係る回答について

(回答)

参照：平.18.2.16.付

「同件名（照会）」

平素より、防衛施設行政につきまして、多大な御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

先般、参照文書により外務大臣、防衛庁長官及び防衛施設庁長官あて照会のありました本件につきまして、関係各省各庁と協議の上、当職から別紙のとおり回答いたします。

政府としては、在日米軍の抑止力維持と地元の負担軽減との接点を求めるため、最終的な取りまとめに向け、日米協議を加速し、早急にその具体的内容を詰めているところであり、一定の方向性が確認された場合、当庁から適時適切に御説明し、御理解が得られるよう最大限努力してまいります。

以上

添付書類：別紙

本信あて先：広島県知事

広島県市長会会長

広島県町村会会長

平成18年2月16日付け「在日米軍再編に関する中間報告に係る回答について（照会）」に対する回答

1について

質問事項に対する回答は、付表1のとおりである。

2について

事前訓練の実態については米軍の運用に関わる問題であることから、その正確な状況は把握していないが、NLPが開始される直前1か月間の滑走路両端における騒音状況及び苦情件数等は付紙のとおりである。

3について

空母艦載機離発着訓練 (Field-carrier landing practice) とは、空母着艦を模し光学着陸装置を使用してアプローチ/着陸し、着艦信号士官が着陸ごとにパイロットを監督し、評価する訓練であり、NLP (Night landing practice) はこの訓練のうち、夜間のものを指すと承知している。ジェット戦闘機の空母艦載機離発着訓練は、今回の「2+2」共同文書において、引き続き硫黄島で実施する旨が明記されている。

米軍機の訓練の具体的な種類については、米軍の運用に関わるものであることから承知していないが、離着陸訓練など現在も厚木飛行場で行われている訓練は空母艦載機の岩国移駐後は基本的に岩国飛行場で実施されるものと考えている。

4について

移駐後の騒音予測コンターにおける飛行経路は、滑走路沖合移設事業の際の平成7年度の環境影響評価書の騒音予測コンターにおける飛行経路を使用したものであるが、空母艦載機移駐後も同様の飛行経路となる見込みであることは日米の事務レベルで確認されているものである。

5について

航空機騒音に係る環境基準について（昭和48年12月27日付け環境庁告示第154号）は、「生活環境を保全し、人の健康の保護に資するうえで維持することが望ましい航空機

騒音に係る基準」の基準値をWECPNLと規定しているところであり、WECPNLとは、音響の強度だけでなく、その頻度、発生時間帯などの諸要素を加味し、多数の航空機による騒音の暴露量を1日の平均として総合的に評価するものであり、騒音の被害を評価するものとしては適切なものである。

他方、dB(A)値による騒音の評価は、騒音の頻度及び時間帯等を考慮しておらず、住民の皆様方に正確に騒音実態をお伝えすることができないものと考えている。

## 6について

広島湾における漁業への影響に関して、これまで当庁が実施した他の飛行場での調査結果については、付表2のとおりである。

本件調査は、飛行場等の周辺で騒音を測定・収録した上、実験海面に生け簀を設置し、収録した音による魚の反応を調査したものである。

なお、航空機の騒音を収録した場所の周辺に養殖施設があったかどうかについては、当該調査から時間が経過しているため、確認できない。

また、広島県からの質問書に対する回答時に、広島防衛施設局から「魚は、騒音に慣れるというデータもある」旨の説明をした点については、過去の調査において、「極めて短時間のうちに元の状態に戻ることが観察された。網イケス内でのサケでは繰り返しの音刺激に対して慣れの現象が見られた。」との記述（付表2の2頁参照）をこのように説明したものである。

他方、岩国飛行場周辺については、これらの調査とは魚種等も違うことから、当該調査の結果をもって、直ちに岩国飛行場周辺における航空機騒音が魚に与える影響について申し上げることはできないと考えている。

いずれにせよ、今回の空母艦載機の移駐等については、地元の御理解を得られるよう、移駐後の岩国飛行場における航空機の運用状況を踏まえながら、必要な措置を適切に講じてまいりたい。

## 7について

当庁においては、従来から各飛行場等に係る地元の年間行事を取りまとめ、年1回、米側に対し、訓練計画作成に際しできる限り地元の各種行事等に配慮するよう要請しているところであり、また、平成13年からは当庁及び各防衛施設局に対する苦情件数を取りまとめ、航空機騒音の軽減及び安全確保に努めるよう要請しているところである。

当庁としては、引き続き、これら航空機騒音に対する要請を行っていくとともに、

今般の空母艦載機の移駐に伴う航空機騒音等が雅楽等無形文化財へ及ぼす影響に対する御懸念についても米側に伝えてまいりたい。

#### 8について

過去10年間（平成7年度以降）のNLPにおける予備飛行場の使用事例は、平成10年1月（厚木飛行場及び三沢飛行場）、平成12年4月（厚木飛行場及び横田飛行場）の2回であり、いずれも天候不良が理由であった。

今後においても、天候不良等により硫黄島における所要の訓練を実施できない場合には、計画の一部又は全部を硫黄島以外で実施することがあり得ると考えている。

#### 9について

米軍による低空飛行訓練については、既に回答申し上げたとおり、政府としては、日米安保条約の目的達成のための訓練の重要な一環であると認識しているが、米軍の訓練に際し、安全面に最大限の考慮を払うとともに、地元住民の方々に与える影響を最小限にとどめる観点から、日米両政府は、平成11年1月14日に6項目の具体的措置を取りまとめている。政府としては、米側に対し、従来より累次の機会に、訓練に際しては安全面に最大限の考慮を払うよう申し入れてきているが、米側との具体的なやりとりの内容についてはお答えを差し控えたい。

米軍の飛行ルート等の詳細については、米軍の運用に関わる問題であり、これを明らかにするよう米側に求める考えはない。

また、空母艦載機の移駐により貴県内の低空飛行訓練が増加するかどうかについては、既に回答申し上げたとおり、米軍の運用に関わる問題であり、政府として一概には申し上げられないが、いずれにせよ、改めて、米側に対し、訓練に際しては安全面に最大限の考慮を払うよう申入れを行う考えである。

## 米軍航空機事故等の概要について(平成12年度以降・米軍厚木基地関係)

## 部品落下及び物件投棄

平成18年2月末日現在

| 年度 | 発 生<br>年月日        | 発 生 場 所          | 機 種    | 事 故 概 要  | 日 本 側 対 応  | 米 側 対 応  |
|----|-------------------|------------------|--------|--|--|--|
| 14 | H14.9.15          | 神奈川県藤沢市の民家       | EA-6B  | 米軍機からエンジン・アクセルパネルが民家の車庫の屋根に落下                        | 横浜防衛施設局事業部長から在日米海軍厚木基地司令官に対し、再発防止等を申し入れ                    | より一層確実な整備点検を実施                                   |
| 16 | H16.11.29         | 厚木基地の滑走路         | FA-18C | 米軍機に搭載されていた模擬弾の羽根の一部が滑走路に落下                          | 横浜防衛施設局事業部長から在日米海軍司令部作戦部長に対し、再発防止等を申し入れ                    | より一層確実な整備点検を実施                                   |
|    | H16.12.7<br>(発見日) | 神奈川県藤沢市桐原町の工場の屋根 | FA-18C | 米軍機から金属部品(翼のパイロン(支柱)の一部)が工場の建物の屋根に落下                 | 防衛施設庁業務部長から在日米軍参謀長に対し、横浜防衛施設局長から在日米海軍司令部司令官等に対し、再発防止等を申し入れ | あらゆる有効な防止策を講ずることをニュース・リリース<br>全てのパイロンの徹底的な再点検を実施 |
| 17 | H17.4.14          | 厚木基地を離陸後帰還するまでの間 | EA-6B  | 米軍機が厚木基地を離陸後、海上からキャンプ富士、横田基地方面を飛行し厚木基地に戻ったところ、はしごを遺失 | 東京防衛施設局事業部長及び横浜防衛施設局事業部長から在日米海軍厚木航空施設司令官に対し、再発防止等を申し入れ     | より一層確実な整備点検を実施                                   |
|    | H17.4.14          | 厚木基地を離陸後帰還するまでの間 | FA-18  | 米軍機が厚木基地を離陸後、相模湾上空を飛行し、厚木基地に戻ったところ、模擬弾のフィン(羽根)の一部を遺失 |  |  |

## 空母艦載機離着陸訓練前の厚木飛行場周辺における騒音状況等（平成16年度）

## 1 騒音状況：

(1) 平成16年6月8日～7月6日（29日間 06:00～22:00）

（参考：硫黄島における空母艦載機離着陸訓練期間は平成16年7月7日～16日）  
（単位：回）

| 区分 | 70dB以上<br>～<br>80dB未満 | 80dB以上<br>～<br>90dB未満 | 90dB以上<br>～<br>100dB未満 | 100dB以上         | 合計               |
|----|-----------------------|-----------------------|------------------------|-----------------|------------------|
| 北側 | 671<br>(23.1)         | 630<br>(21.7)         | 1,484<br>(51.2)        | 647<br>(22.3)   | 3,432<br>(118.3) |
| 南側 | 854<br>(29.4)         | 995<br>(34.3)         | 399<br>(13.8)          | 549<br>(18.9)   | 2,797<br>(96.4)  |
| 合計 | 1,525<br>(52.6)       | 1,625<br>(56.0)       | 1,883<br>(64.9)        | 1,196<br>(41.2) | 6,229<br>(215.0) |

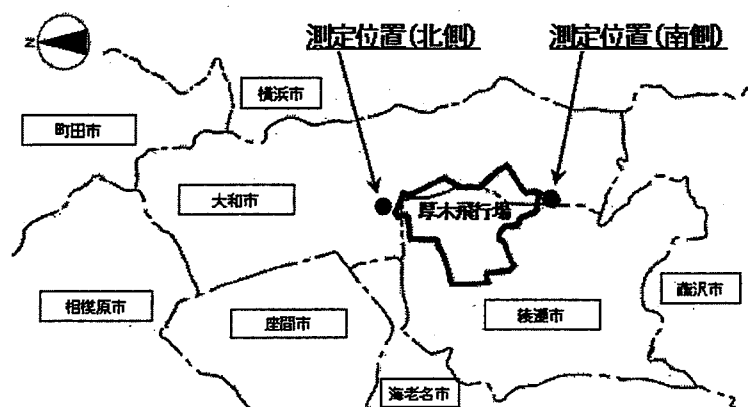
注：（ ）書は、1日当たりの平均回数である。（以下同じ。）

(2) 平成16年12月19日～平成17年1月17日（30日間 06:00～22:00）

（参考：硫黄島における空母艦載機離着陸訓練期間は平成17年1月18日～23日）  
（単位：回）

| 区分 | 70dB以上<br>～<br>80dB未満 | 80dB以上<br>～<br>90dB未満 | 90dB以上<br>～<br>100dB未満 | 100dB以上         | 合計               |
|----|-----------------------|-----------------------|------------------------|-----------------|------------------|
| 北側 | 487<br>(16.2)         | 686<br>(22.9)         | 693<br>(23.1)          | 764<br>(25.5)   | 2,630<br>(87.7)  |
| 南側 | 506<br>(16.9)         | 695<br>(23.2)         | 719<br>(24.0)          | 735<br>(24.5)   | 2,655<br>(88.5)  |
| 合計 | 993<br>(33.1)         | 1,381<br>(46.0)       | 1,412<br>(47.1)        | 1,499<br>(50.0) | 5,285<br>(176.2) |

[参考：測定位置]



## 2 苦情件数

（単位：件）

| 区分               | 自治体 <sup>注</sup> | 国   | 計     |
|------------------|------------------|-----|-------|
| 16/6/8～7/6       | 939              | 115 | 1,054 |
| 16/12/19～17/1/17 | 335              | 69  | 404   |
| 計                | 1,274            | 184 | 1,458 |
| 1日当たりの件数         | 21.6             | 3.1 | 24.7  |

注) 自治体の内訳は、属表のとおり



# 航空機騒音による漁業に及ぼす影響調査

| 年度        | 調査地域  | 調査機関   | 対象魚種                             | 調査結果要旨   | 備考 |
|-----------|---|--------|----------------------------------|--|----|
| 昭和49～50年度 | 三沢飛行場<br>三沢対地射爆撃場<br>(騒音収録)<br>三沢飛行場<br>地先海面<br>三沢対地射爆撃場<br>地先海面<br>(実験)<br>神奈川県真鶴沖 | 芝浦工業大学 | カタクチイワシ<br>サバ<br>ボラ<br>スズキ<br>サケ | カタクチイワシは、40dB以上(水中音)で反転反応を示し、30dBでは反応を示さない。サバ、サケは50dBで反応し、ボラ、スズキは54dBでも反応を示さなかった。<br>[機種]<br>F86F、F104J、F4EJ<br>[水中音最大値(離陸)]<br>28～36dB(海岸から200mの地点)         |    |
| 昭和50年度    | 築城飛行場<br>(騒音収録)<br>築城飛行場<br>地先海面<br>(実験)<br>神奈川県真鶴沖                                 | 芝浦工業大学 | ボラ<br>スズキ                        | 水中音圧54dBの水中入射音をボラとスズキの魚群にそれぞれ放声し実験したが、反応を示さず、航空機騒音が漁業に及ぼす影響はこの種の魚等についてはほとんどないと考え得る。<br>[機種]<br>F86F、F104J、F4EJ<br>[水中音最大値(離陸、T & G)]<br>49～54dB(海岸から200mの地点) |    |

注：1 水中音は、基準音圧として1μbar(マイクロバル)を使用している。

2 空中音は、基準音圧として1μPa(マイクロパスカル)を使用している。

3 dB(μbar)からdB(μPa)への換算は、dB(μbar)値に100を加える。(例：40dB(μbar)=140dB(μPa))



| 年度           | 調査地域   | 調査機関                          | 対象魚種 | 調査結果要旨   | 備考 |     |     |      |              |    |    |    |    |     |     |    |     |     |      |              |    |    |    |    |     |     |  |
|--------------|--|-------------------------------|------|--|----|-----|-----|------|--------------|----|----|----|----|-----|-----|----|-----|-----|------|--------------|----|----|----|----|-----|-----|--|
| 昭和60年度       | 三沢飛行場<br>三沢対地射爆撃場<br>(騒音収録)<br>三沢飛行場<br>地先海面<br>三沢対地射爆撃<br>場地先海面 | 青森県<br>(社)日本水産<br>資源保護協<br>会) | —    | <p>青森県三沢市の天ヶ森地先と四川目地先において航空機(F-1、F-4、F-16)の空中音と水中音を測定し、航空機騒音の漁業に及ぼす影響調査の第一段階の調査結果である。</p> <p>1 天ヶ森地先：三沢対地射爆撃場周辺</p> <table border="1"> <tr> <td>機種</td> <td>F-1</td> <td>F-4</td> <td>F-16</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最大音圧<br/>(dB)</td> <td>水中</td> <td>35</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>空中</td> <td>113</td> <td>117</td> </tr> </table> <p>2 四川目地先：三沢飛行場周辺</p> <table border="1"> <tr> <td>機種</td> <td>F-1</td> <td>F-4</td> <td>F-16</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">最大音圧<br/>(dB)</td> <td>水中</td> <td>31</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>空中</td> <td>114</td> <td>112</td> </tr> </table> | 機種 | F-1 | F-4 | F-16 | 最大音圧<br>(dB) | 水中 | 35 | 32 | 空中 | 113 | 117 | 機種 | F-1 | F-4 | F-16 | 最大音圧<br>(dB) | 水中 | 31 | 32 | 空中 | 114 | 112 |  |
| 機種           | F-1  | F-4                           | F-16 |  |    |     |     |      |              |    |    |    |    |     |     |    |     |     |      |              |    |    |    |    |     |     |  |
| 最大音圧<br>(dB) | 水中   | 35                            | 32   |  |    |     |     |      |              |    |    |    |    |     |     |    |     |     |      |              |    |    |    |    |     |     |  |
|              | 空中   | 113                           | 117  |  |    |     |     |      |              |    |    |    |    |     |     |    |     |     |      |              |    |    |    |    |     |     |  |
| 機種           | F-1  | F-4                           | F-16 |  |    |     |     |      |              |    |    |    |    |     |     |    |     |     |      |              |    |    |    |    |     |     |  |
| 最大音圧<br>(dB) | 水中   | 31                            | 32   |  |    |     |     |      |              |    |    |    |    |     |     |    |     |     |      |              |    |    |    |    |     |     |  |
|              | 空中   | 114                           | 112  |  |    |     |     |      |              |    |    |    |    |     |     |    |     |     |      |              |    |    |    |    |     |     |  |
| 昭和63年度       | 三沢飛行場<br>三沢対地射爆撃場<br>(実験)<br>三沢漁港内                               | 青森県<br>(社)日本水産<br>資源保護協<br>会) | サケ   | <p>昭和60年度に三沢飛行場及び三沢対地射爆撃場地先海面で測定された水中音圧は約25～35dBであり、2機種(F-16、F-4)の各3種類の飛行状態の音源を30～60dBの範囲で5dB間隔毎の7段階に音圧を変えて放声実験した結果、30dBではサケの行動変化は見られなかった。35dB以上では反応行動を示したもののいずれの場合も大きな反応行動を示す個体は少なく、しかも極めて短時間のうちに元の状態に戻るものが観察された。網イケス内でのサケでは繰り返し元の音刺激に対して慣れの現象が見られた。</p>  |    |     |     |      |              |    |    |    |    |     |     |    |     |     |      |              |    |    |    |    |     |     |  |

平成18年2月16日

外務大臣 麻生太郎 様  
防衛庁長官 額賀福志郎 様  
防衛施設庁長官 北原巖男 様

広島県知事 藤田雄山

広島県市長会 会長 山下三郎

広島県町村会 会長 佐々木清蔵



在日米軍再編に関する中間報告に係る回答について（照会）

日米安全保障協議委員会による在日米軍の再編に関する中間報告においては、厚木飛行場から岩国基地への米空母艦載機の移駐が盛り込まれており、昼間の空母艦載機離発着訓練の岩国基地での実施が考えられ、同基地周辺における騒音被害や事故発生の危険性の増大が懸念されるとともに、本県においては、低空飛行訓練による騒音被害の実態があり、艦載機の移駐により、こうした訓練の増加につながることを予想されます。

加えて、岩国基地の至近距離には、世界文化遺産であり、静粛かつ厳粛な環境のもとで演じられる雅楽や神能など歴史のある無形の文化財を今に伝えている厳島神社が所在するほか、豊富な水産資源を有する広島湾があり漁業への影響が懸念されるなど、米空母艦載機の移駐による騒音の増加等が本県の文化・観光・産業や瀬戸内海の静穏な環境に及ぼす影響は計り知れません。

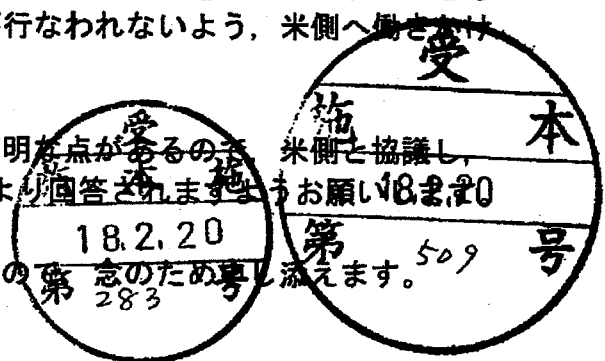
このため平成17年12月20日付けで貴職に照会を行い、平成18年1月31日付けで回答を得ましたが、「最終報告」に向けた地元自治体の意向聴取及び「中間報告」の見直しに関する回答がなかったことは、誠に遺憾であります。

今後とも地元の意向を最大限尊重して、米側との協議を行うよう強く要請します。

さらに、低空飛行訓練については、米軍の運用に関わる問題であることは承知してありますが、厚木基地の空母艦載機の岩国飛行場への移転により、こうした訓練の増加が懸念されることから、国として米軍機の低空飛行訓練の実態を明らかにするとともに、県民が生活している地域での低空飛行訓練が行なわれないよう、米側へ働きかけることを強く要請します。

また、この度の回答についても、次のとおり不明な点があるのを、米側と協議し、又は米側のデータなどを添付し、速やかに書面により回答されますようお願いいたします。

なお、回答内容については、県民に公開しますの第 念のため専し添えます。



## 再 質 問 事 項

※〔 〕内は平成 17 年 12 月 20 日付け照会文の質問項目番号

- 1 移駐予定機種の事故歴について〔質問項目 2 (2)〕
  - 移駐が予定される機種による事故件数について、「部品落下及び物件投棄は 5 件」であるとの回答であったが、その 5 件の事故の詳細な内容及び日本政府、米軍の対応を示されたい。
  
- 2 厚木飛行場における騒音データ等について〔質問項目 3 (4)〕
  - 厚木基地における空母艦載機離発着訓練以外の訓練（いわゆる事前訓練と称されるもの）による騒音データ、苦情データ等
  
- 3 岩国基地で実施予定の訓練について〔質問項目 3 (6)〕
  - NLP を含む空母艦載機離発着訓練は硫黄島で行うとあるが、それ以外の訓練で、岩国基地で実施される予定の訓練の種類等を示されたい。
  
- 4 移駐後の飛行経路について〔質問項目 3 (7)〕
  - 「岩国飛行場に係る航空機騒音予測コンターについて（平成 18 年防衛施設庁）」のうち、「移駐後」の飛行経路は、米側と協議あるいは確認の上で作成されたものか。
  
- 5 騒音の状況及び飛行状況について〔質問項目 3 (7)〕
  - 騒音の現状値及び移駐後の予測値について、dB(A) 値による騒音コンター（40 dB 以上 10 dB 単位）を示し、併せて、その範囲における米軍機の飛行コース、高度、機数、回数、時間帯等を図示されたい。
  
- 6 漁業等への影響について〔質問項目 3 (7) ①〕
  - 広島湾における漁業への影響に関して、国の回答に「これまで防衛施設庁が実施した他の飛行場での調査結果によれば」とあるが、その調査の実施時期、場所（養殖施設の位置を含む。）、得られたデータなどを示されたい。
  
  - 広島防衛施設局から、「魚は、騒音に慣れるというデータもある」旨の説明がなされたが、その根拠となるデータなどを示されたい。
  
- 7 宮島及びその周辺観光地に与える影響について〔質問項目 3 (7) ②③④〕
  - 回答では「今後とも、米側に対し、厳島神社及び同神社における雅楽等無形の文化財への影響及び宮島およびその周辺観光地に与える影響をできる限り軽減するよう申し入れて参りたい。」とあるが、より具体的かつ実効性のある対応策を示していただきたい。

8 NLPの予備施設の指定について〔質問項目3(9)〕

- これまで、硫黄島以外の施設が予備施設として指定されNLPが実施された事例及び硫黄島で実施がなされなかった具体的理由を示されたい。また、今後、どのようなケースで、予備施設での実施が想定されるのか示されたい。

9 低空飛行訓練の実施状況等について〔質問項目4(1),(2),(3)〕

- これまで、本県は、県内における低空飛行訓練の実情を国に対し通知し、米軍機の低空飛行訓練の実態を明らかにするとともに、県民が生活している地域での低空飛行訓練が行なわれないう、米側へ働きかけることを強く要請してきたが、低空飛行訓練について、国が米側に対し行った要請及び協議の経緯について具体的に示されたい。

- また、回答では飛行ルート等の詳細及び艦載機移駐に係る低空飛行訓練の増加への懸念については「米側の運用に関わる問題」であることから「政府として承知していない」或いは、「政府として一概に申し上げられない」とのことであったが、速やかに米側に照会し、回答されたい。